

●機械式（アナログ式）はかりをお持ちの方対象



令和6年度から集合検査会場における、検査手数料のお支払いは【キャッシュレス決済】のみとなりました。

利用可能な決済サービス

クレジットカード・デビットカード：VISA、Mastercard®、JCB、American Express

電子マネー：nanaco、WAON、楽天Edy、交通系（Suica、PASMO等）

コード決済：PayPay、au PAY、楽天ペイ、d払い

上記の手段をお持ちでない場合、集合検査会場にてご持参いただいたはかりを確認し手数料が定まった後、対応する金融機関等の窓口までご足労いただき、支払いを済ませた後の検査となるなど、大変な時間と手間がかかります。

是非とも、検査会場で簡単に支払いを済ませられるキャッシュレス決済手段のご用意をお願いいたします。

対応する金融機関（抜粋）

埼玉りそな、武蔵野、埼玉信金、みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、青梅信用金庫、埼玉信用組合、JAバンク等（ゆうちょ銀行と市役所等に設置されている銀行等の派出窓口は対応外）

計量器定期検査手数料一覧表

機械式（アナログ式）はかり

能力	手数料
100kg以下	600円
250kg以下	1,000円

※分銅・おもりは別に手数料が掛かります。



※分銅付

指示はかり（針が重さを示すもの）



※分銅付
天びん



※おもり付
台手動はかり



※分銅付

等比皿はかり



懸垂手動はかり



※おもり付

不等比皿はかり

手数料

300円



※おもり付
棒はかり



懸垂指示はかり

※分銅・おもり付のはかりは、はかりの検査手数料に次の分銅・おもりの検査手数料を加算する

個数	手数料
1個	10円

電気式（デジタル式）はかり

（はかりの使用場所にお伺いして検査を行います。）

能力	手数料
100kg以下	1,500円
250kg以下	1,900円
500kg以下	2,300円

※最小の目量又は、表記された感量がひょう量の1万分の1未満の場合は、手数料が2倍になります。



平成12年4月1日埼玉県条例で制定